

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ○少年の主張.....2~3
○まちの話題・すくすく日記.....4~5 ○ひるば・広
報ギャラリー・リレーエッセ.....6~7 ○ほん大好き
.....8 ○くらて病院・止田臨床検査技師の調子はい
かが?.....9 ○いきいき健康だより.....10 ○年金
のそこが知りたい.....11 ○税務Q&A.....12 ○鞍
手町役場新庁舎建設住民説明会.....13 ○くらしの情
報.....14~19 ○元気が出る献立・12月のカレン
ダ.....20

12 December
2018
No.708

夜を彩るイルミネーション & 打ち上げ花火

10月28日に町立体育館で行われたくらて星空シアター。同日午前中から開催されたくらて元気まつりに引き続いての開催となり、町内外から参加した多くの方がビンゴ大会や映画の鑑賞を楽しみました。写真は映画終了後に会場の外で行われたイルミネーション点灯式と打ち上げ花火の様子です。商工会青年部の皆さんによって準備された7万球のイルミネーションと1,200発の花火が鞍手の夜を明るく彩りました。

このイルミネーションは毎日 17:30 から 21:00 まで点灯しています (12月28日 (金) まで)。また、今年も 12月23日 (日・祝) 18:00 から中央公民館で真ん中くらてコンサートを開催しますので、イルミネーションと併せてお楽しみください!!

11月3日に中央公民館で行われた
第33回「少年の主張」大会。
町内の小学5・6年生、中学生の代表者
15人が自らの思いを主張しました。

少年の主張



今伝えたい ことがある



小学校5年生の部



主張した子どもたち (敬称略・写真左上段から)

- ✧松野 香利 (室木小) 『お米作りの楽しさ』
- ✧安永 匠汰 (新延小) 『世界平和に向けての小さな一歩』
- ✧宮ヶ谷磨八郎 (西川小) 『「生きる」ということ』
- ✧貝崎ひなた (剣北小) 『成長するって心地いい』
- ✧甲斐虹太郎 (古月小) 『僕を変えた言葉』
- ✧木龍 花音 (剣南小) 『命を守るために』

主張した子どもたち (敬称略・写真左上段から)

- ✧田代 遥花 (室木小) 『小さな勇気をもって』
- ✧合原 琉要 (新延小) 『ぼくの挑戦』
- ✧宮谷 若菜 (西川小) 『森林と共に生きる』
- ✧白木亮太郎 (剣北小) 『まわりの人を大切にすること』
- ✧花田 涼輔 (古月小) 『いつかドイツのように』
- ✧浅田 義和 (剣南小) 『あきらめない気持ちと自信』



小学校6年生の部



中学生の部

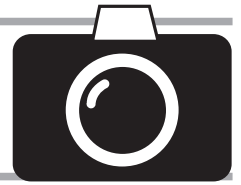
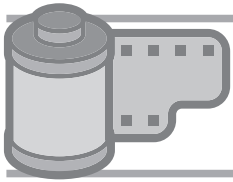
主張した子どもたち (敬称略・写真左から)

- ✧寺本 瑠奈 (鞍手中1年) 『私の親戚』
- ✧井上 歌音 (鞍手中2年) 『私たちにできること』
- ✧西塚 百香 (鞍手中3年) 『東日本大震災によって』

教育長講評

今年の少年の主張大会は、どの内容も自分が体験したり、じっくり考えたりしてしっかりした論旨に基づいた内容でした。発表の態度につきましても、落ち着いて堂々と発表ができており、発表者の皆さんがいかにも練習に励まれたかがうかがえました。

自分の体験から、他人事ではなく今自分にできることを考えて具体的に行動し、前向きに成長していこうとする姿を感じ取ることができました。また、発表者の鋭い感性や豊かな表現力、生き生きとした表情、真剣なまなざしを目の当たりにして、本当に強く感銘を受けました。私たち大人が気が付かなかった学ぶべき内容がたくさんあったと思います。素晴らしい発表をありがとうございました。



くらての元気が大集合!!

▶ 2018 くらて元気まつり

10月28日、2018 くらて元気まつりが行われました。会場となった文化体育総合施設内では、焼きそば、唐揚げなどの飲食物や町内でとれた農産物の販売、消防はしご車の試乗体験、バザーなど今年も多種多様な出店が見られました。また、イベントステージでは、のぞみ保育園・西川第一保育所の子どもたちによる太鼓や踊り、ピエロのつよぼんさん（町内在住）によるバルーンショー、杉山瑞樹さん（町内在住）による歌のステージなどがあり、会場を大いににぎわせていました。今年はいくらて星空シアターと共同開催となったこともあり、この日は朝から夜までくらてで楽しめる一日となったようです。



警鐘、町に鳴り響く

▶ 秋季火災予防啓発パレード

11月9日からの全国火災予防週間に合わせ、11日、宮若市・小竹町・鞍手町の消防団と消防本部が合同で防火パレードを行いました。

今年は、鞍手町で出発式を行った後、消防車両8台が3市町を「カンカーン、カンカーン」と警鐘を鳴らしながら駆け抜け、火の用心を呼びかけました。これから空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節になります。就寝前や出掛ける前にはしっかりと火の元を確認するなど火の取り扱いには十分に注意しましょう。

地域の安全は地域で守る

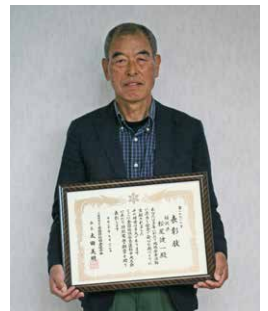
▶ 埴岡昌秀さんと松尾健一さんに表彰状

10月6日、福岡市で子どもの見守り活動など地域の安全・安心を考えるイベント「平成30年度安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」が行われました。その中で、地域の防犯活動等にご貢献した人に対する表彰が行われ、埴岡昌秀さん（新



北）が防犯栄誉銀章（警察庁長官・全国防犯協会連合会会長連盟表彰）を、松尾健一さん（八尋）が防犯栄誉銅章（全国防犯協会連合会会長表彰）を受章されました。また、室木小学校区育成部会も防犯功労団体として表彰されました。

いずれの表彰も、青色防犯パトロール隊での子どもの見守り活動や声かけなど町の安全・安心、防犯意識の高揚に大きく貢献した功績が評価されたものです。これからも町の安全・安心を見守ってください。



まつしたさくら 松下桜子ちゃん

平成27年12月22日生まれ

今のブームは勝手にマニキュア、口紅つけておばけに変身!! 女子力アゲアゲ。物干し竿は鉄棒がわりのやんちゃ娘。これからもワガママ炸裂で大きくなあれ!! (父 有輝さん・母 己由希さん・中山)

お待ちしています

広報「すくす日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。1月生まれは、12月10日(月)までに申し込んでください。お申し込みの際は、①顔写真のデータ(持込みの場合はプリント写真も可)②お名前③生年月日④メッセージ(80文字以内)⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を jouhou@town.kurate.lg.jp にメールでお送りいただくか、役場政策推進課(☎42局2111番)までお持ちください。

永年の功績をたたえて

▶ 11月2日、鞍手町表彰式



町の自治振興のため、町民の模範となるような善行があった人や永年にわたって町政の振興に寄与した人を表彰する鞍手町表彰式。今年は4人が選ばれ、11月2日、役場で表彰式がありました。受章者には、町長から表彰状と記念品が贈られ、来賓を代表して町議会議長からお祝いの言葉が贈られました。

●永年勤続表彰受章者（写真左から）

湯浅道弘さん、篠原守成さん、許斐英幸さん、久保田正之さん

女性目線の災害支援活動

▶ 中央公民館で平成30年度男女共同参画講演会



11月11日、中央公民館で鞍手町男女共同参画ネットと町の共催による鞍手町男女共同参画講演会が開催されました。講師は飯塚市防災危機管理監の吉田英紀さん。吉田さんは、陸上自衛官として日本各地を赴任、現在は飯塚市で防災現場の最前線で活躍されています。講演会では女性目線に立った災害発生時の対応や災害支援活動の重要性について解説されました。

吉田さん自身の経験に基づいたお話は、とてもわかりやすく、参加者にも好評だったようです。

11月11日は介護の日

▶ 在宅医療介護連携推進キャンペーン事業



11月8日、トライアル鞍手店前で地域包括支援センターとくらすび病院、やすらぎ園在宅介護支援センターの多職種協働によるキャンペーンティッシュの配布が行われました。包括支援センターでは、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築することを目的として医療介護連携事業に取り組まれています。皆さんもこの機会にご自身の健康について考えてみてはいかがでしょうか。

ふうせんバレーで仲間と協力

▶ 町立体育館で子ども会体育大会



10月21日、町立体育館で子ども会体育大会が行われました。競技種目は昨年からは実施されている、ふうせんバレーボール。簡単そうな響きとは裏腹に、動きの読めない風船をチーム全員がそれぞれ1回ずつ触ってから相手コートに返さなければならない、選手たちは常にハラハラドキドキの状態です。また、風の抵抗を強く受ける風船では、相手コートに突き刺さるようなアタックを打つことも容易ではありませんが、この日のために練習を重ねた選手たちは、磨いたテクニックを駆使して得点を奪っていました。

すくすく日記

12月生まれ

Happy birthday to you.



う え き か え で 植木 楓ちゃん

平成29年12月3日生まれ

楓ちゃん、1歳のお誕生日おめでとう。楓の笑顔で家族みんな癒されます。生まれてきてくれてありがとう!!(父 保貴さん・母 尚子さん・弥生)



こ な が み つ り よ う ま 小長光涼真くん

平成29年12月22日生まれ

りっくん1歳のお誕生日おめでとう!!笑顔がステキな我が家のアイドルです♪お兄ちゃんたちに負けないうう…強くたくましく育ててね☆(父 貴裕さん・母 早織さん・中山)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

懐かしいあの人と再会 来年1月13日は鞍手町成人式

●教育課生涯学習係

平成30年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課生涯学習係までご連絡ください。



●対象者 平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの人

●とき 平成31年1月13日(日) 午前9時30分受付開始

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎42局7200番まで

人権の大切さを考えるひとときを。 人権週間の集い講演会を行います

●教育課生涯学習係

12月4日から10日は人権週間です。これに合わせ町では、今年も「人権週間の集い」講演会を行います。人権はすべての人に与えられた権利です。皆さんも人権の大切さについて考えてみませんか。

●とき 12月4日(火) 午後2時から

●ところ 中央公民館

●内容 JOY倶楽部ミュージックアンサンブルによる講演会・コンサート

●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎42局7200番まで

風船にたくした人権の花

●役場福祉人権課

11月10日、古月小学校の児童たちが春から夏にかけて育てたひまわりの種を収穫し、このひまわりの種を入れた袋をエコ風船につけて飛ばしました。この日は天候に恵まれ、風船は大空高く舞い上がりました。この事業は人権擁護委員が「人権の花」運動の一環として行ったものです。

また、12月の人権週間の期間中には、中央公民館で「ひまわり」の生育過程や児童が作成した作品を展示しますので、ぜひご覧ください。



福岡駅伝町村の部で 鞍手町チームが活躍!!

●鞍手町体育協会

11月18日、筑後市の筑後広域公園周回コースにおいて第5回市町村対抗「福岡駅伝」が開催され、県下市町村60チームが参加しました。鞍手町チームは町村の部において3位入賞。2年連続3位と鞍手町選手団の実力を見せつけてくれました。選手の皆様、激走お疲れさまでした。



鞍手JFC 福岡県中央大会出場決定!!

●鞍手JFC選手一同

鞍手JFCは、10月中旬から行われた筑豊地区予選を勝ち抜き『JFA第42回全日本U-12サッカー選手権大会福岡県中央大会』に駒を進めました。

予選では劇的な試合をし、1戦1戦、力をつけてきました。今年のチーム目標「チームプレーを大事にし、自分たちで考えて行動するサッカーで常に上を目指す!!」を胸に中央大会でも鞍手JFCらしくプレーし、戦ってきます。



郡民体育大会バドミントン競技が行われました!!

●鞍手町体育協会

11月11日、小竹町立体育館で第63回鞍手郡民体育大会バドミントン競技が行われました。鞍手町のチームは、団体戦で2年連続の優勝を果たしました!!

今後も鞍手のバドミントン界を盛り上げる活躍を期待しています。



MOA美術館児童作品展の入賞作品を 中央公民館ロビーに展示します

●MOA美術館直轄・遠賀児童作品展実行委員会

静岡県熱海市にあるMOA美術館では、毎年全国の小・中学校を対象に児童作品展を開催しています。今年も鞍手町内の各小学校から多数の応募をいただき、その中から入賞作品を決定しました。次のとおり入賞作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

- とき 12月11日(火) 午後1時から18日(火) 正午まで
- ところ 中央公民館
- 入賞者
 - ▽古月小・・・熊井菜月、花田 唯、谷口夏海、熊井彩月、梶栗安純、梶栗大雅、谷口美咲、谷口 渚
 - ▽西川小・・・中武せりな、小滝大地、上村萌彩、篠田理花
 - ▽新延小・・・佐伯芽衣、大坪さくら
 - ▽剣北小・・・河津星空、田中希歩

昨今、お墓を代々受け継ぎ守っていくということが難しくなっている報道を目にする。そんなテレビを観ながら自分には関係のない話だと何気なく過ごしていた。私自身、お墓の話なんてまだまだ先のこととのんびり考えていた。しかし現実、父が亡くなり墓をどうするか、納骨堂を買わない

あり、勉強になったこと、ご住職の穏やかな表情、話し方に安心した気持ちになった。お墓の話から離れるが私も気が付けば定年間近のお婆さんになり、自分の環境も変化してきているのだ。仕事でお年寄りのお世話をさせていた

日々感謝を忘れず生活していこうと考える。その中で折に触れて思い出しながら、子どもたちにも自分の経験を話していく必要があると感じた。とりとめのない内容になったが、これもよい経験になり、次のエッセイを受けていただいた方へ感謝。

リレーエッセー 晴れたらいいね。

西川福美さん(弥生・58歳)

VOL 236

といけないなど、次々と問題発生。そんなこんなでお寺へ行くことも多くなり、小さいころは祖母に連れられて毎日訪れていたことを思い出していた。何もわからずお菓子をもらえるのを楽しみに行っていただけである。今回、このようにお墓の相談やご住職のお話を聞き、知らないことがたくさん

ことで勉強になるし、トゲトゲした心も穏やかになるのだ。歳を重ねていくと表情で人の心も読めるようになるのかと驚くこともある。昔は人生50年と言われていたが、今は延びていて、80年、90年になっていく。だからこそ、身体が元気で楽しい人生を送れるように努力と向上心を持ちながらも、

今回は、福本満寿夫さん(室木)です。

ソフトバレーボール大会で 白熱の試合が 繰り広げられました

●鞍手町体育協会

11月18日、町立体育館で第17回鞍手町ソフトバレーボール大会が行われました。

参加したチームの選手たちは、連係の取れたプレーを披露し、いい汗を流していました。結果は次のとおりでした。(丸数字は順位、丸数字の後はチーム名)

- ミックスの部 ①弥生区②西区
- フリーの部 ①中山本村区②新中山区B
- ③弥生区Cチーム



広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局 2111番まで、ご連絡ください。

手編み

奈木野ツヤ子さん
(い牟田)

方眼編みで編んでみました。前身頃、後中心に透かし模様を入れ、衿のふち編みは少し変化をつけてみました。ステキなベストが出来上がりました



クラフト

森 恵津子さん
(新北)



自宅の庭の木、ドイツツツシの木と球果(松ぼっくり)を使用して大型リースを作成しました。テーマは自然体! (縦横: 80cm x 80cm)



今月新しく入りました。

※ 12月の新刊は、3日(月)からの貸出となります。

📖 一般の本

アウシュビッツの図書係(作=アントニオ・イトウルベ)
神に守られた島(作=中脇初枝)
すぐ死ぬんだから(作=内館牧子)
手軽でたのしいふわかわパステル画(作=中村友美)

📖 子どもの本

おつきさまのおさんぽ(作=カワチ・レン)
しろくまジローは すもうとり(作=ななもりさちこ)
ともだちドロボウ(作=のぶみ)
ふねひこうきバスきしゃ(作=塚本やすし)

子どものお話の会



楽しいお話
いっぱい
聞けるよ!

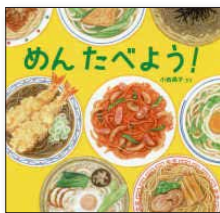
中央公民館内のこどものとしょつで、子どもを対象としたお話の会を行います。
親子で聞きに来てみませんか。

- とき 12月8日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしょつ)

蔵書点検のため休館します

蔵書点検のため、下記の期間中は図書室を全館休館とさせていただきます。休館中は図書の貸し出し、閲覧ができません。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- とき 12月17日(月)から21日(金)まで



めんたべよう
作 小西英子

う どん、スパゲッティ、そば、ラーメン……皆さんはどの麺が一番好きですか? この絵本は麺の食べ物絵本です。どの場面も絵がとてもおいしそうに描かれていて、あたたかな湯気やだしの香りが漂ってきそうなのが臨場感に満ちています。読むだけでおなかが減って、麺を食べに行きたくなるような絵本です!



ありえないほど
うるさいオルゴール店
作 瀧羽麻子

北 の町でひっそりと営業しているオルゴール店では、音が聞こえすぎる風変わりな店主が、お客様に心を流れる曲をオルゴールに仕立ててくれます。耳の聞こえない少年、音楽の夢をあきらめたバンド少女、不仲だった父の法事で帰郷した男性、長年連れ添った妻が倒れ途方に暮れる老人など、オルゴール店に訪れた客は、心の中に流れている曲を聴いて作るオルゴールがおススメだと店主に言われて、半信半疑で依頼をします。その後完成したオルゴールを聞いてみると……彼らの心には、どんな音楽が流れていたのでしょうか。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だには、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は飯干愛理さんです。

広がる本だ

Health ADVICE

上田臨床検査技師の

調子はいかが？

くらて病院 ☎42局1231番

くらて病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



健康診断の結果、血糖値が高いことがわかりました。糖尿病かどうかを確認する方法はありますか？（50歳・男性）

糖尿病とは

血液中の糖が慢性的に多い状態となり、血糖値が高い状態が続くことをいいます。血糖値を下げる唯一のホルモンであるインスリンの作用不足によって起こり、発症には遺伝的な要素がみられますが、大部分は生活習慣によるもので、食生活や運動不足、肥満などに起因します。

軽度の糖尿病の場合、自覚症状がみられないことも多く、悪化するに尿量が多くなる、喉が渇く、体重減少、疲れやすいなどの症状が現われてきます。発見が遅れると、全身の血管にダメージを与え、動脈硬化が生じ心臓や脳血管の病気になるやすくなります。糖尿病は大きく分けると1型糖尿病、2型糖尿病、妊娠糖尿病の3つに分類されます。

1型糖尿病は若い人に多く、体の免疫システムが関連しインスリンがほとんど出なくなることで原因で起こります。2型糖尿病は中高年に多く、遺伝因子と環境因子が関連しインスリンが出にくくなったり、インスリンの効きが悪くなることで原因で起こります。日本人の糖尿病患者の約95パーセントは2型糖尿病とされています。妊娠糖尿病は胎盤のホルモンの影響でインスリンが効きにくくなるのが原因で起こります。多くの場合、出産後には血糖値は元に戻ります。2型糖尿病の場合、ゆつくりと年月をかけて血糖値が高くなり、正常型・境界型・糖尿病型の3段階を経て糖尿病に至ります。

糖尿病の検査方法は

代表的な検査として①空腹時血

糖値②75グラム経口ブドウ糖負荷試験120分値③HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）の3つがあり、おおむね次のような基準で診断されます（①②の単位はmg/dl）。左下図「糖尿病診断基準」参照。

- 正常型 ①110未満②140未満③①②の両方を満たすもの
- 糖尿病型 ①126以上②200以上③①②のいずれかまたは両方を満たすもの
- 境界型 正常型にも糖尿病型にも属さないもの

健康な人と変わらない生活を送るために

糖尿病の治療には食事療法、運動療法、薬物療法の3つがあります。基本となるのは食事療法と運動療法です。適度な運動を継続し、栄養バランスの良い適切な量の食事を

糖尿病かどうかを簡単に自己診断することはできません。主治医やお近くの医療機関に相談し、必要に応じて検査を受けることをおすすめします。

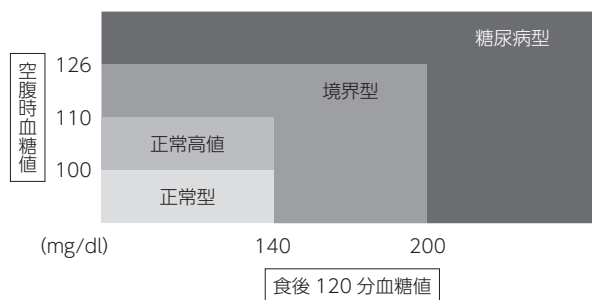


【アドバイザー】

上田治輝・うへだはるき・平成20年3月熊本保健科学大学卒業。臨床検査技師。平成26年4月からくらて病院臨床検査科勤務。

図：糖尿病診断基準

（日本糖尿病学会 糖尿病診断基準より引用改変）



心がけることなど、生活習慣の改善に取り組み、良好なコントロールを維持していくことで合併症の発症を防ぐことができます。といわれています。



総合健(検)診のお知らせ

特定健診、各種がん検診を次のとおり行います。平成30年度最後の健診です。生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず受診しましょう。

とき	ところ
平成31年1月27日(日)、28日(月)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで
- **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。また、申込書が自宅に届いている人は、必要事項を記入し、ご希望の健診日の1か月前までに返送してください
- **健(検)診内容** 各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス・結核検診)、特定健診、基本健診
- **申し込み・問い合わせ** くらの郷保健棟まで

乳幼児健診・相談

12月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	12月13日(木)	平成30年7月17日から 平成30年8月20日生まれ
7か月健診	12月20日(木)	平成30年4月27日から 平成30年5月24日生まれ
12か月健診		平成29年12月1日から 平成29年12月31日生まれ
1歳半健診	12月6日(木)	平成29年5月2日から 平成29年6月6日生まれ
3歳健診		平成27年11月2日から 平成27年12月6日生まれ
乳幼児相談	12月11日(火)	平成30年9月15日から 平成30年10月12日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

- **問い合わせ** くらの郷保健棟まで

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください。また、日時の都合がつかない場合はご相談ください
- **ところ** くらの郷保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書(ある人のみ)、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの(運転免許証等)



～冬の感染症に注意しましょう～

冬はウイルスや細菌による感染症が流行する季節です。今年もインフルエンザやノロウイルスなどの感染症が猛威を振ると予測されます。



予防のために…

◎手洗い、うがいを徹底!!

ウイルスや細菌は多くの場合、ウイルスなどに触れた手を介して、口・鼻・目から体内に侵入し、感染してしまいます。手洗いは30秒以上を目安に、指や手のひらのしわの間、手首などもよく洗い、最後は流水できれいに洗い流しましょう。また、のどに付着したウイルスを除去するために、帰宅後にうがいを習慣づけましょう。



◎マスクの着用!!

感染予防はもちろんですが、鼻やのどの粘膜の保湿も効果的です。

◎からだの抵抗力を高める!!

バランスの良い食事や適度な運動、十分な睡眠を心がけることが大切です。

年金の

そこが知りたい

役場国保年金係 ☎42局2111番

国民年金からのお知らせです



Support COMMENT



次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

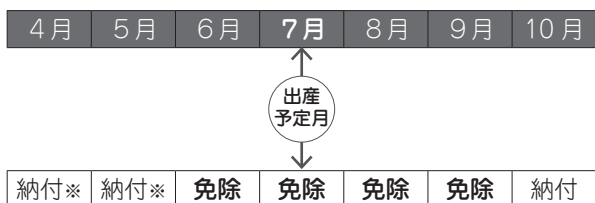
平成31年4月から

出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます

●国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

(例) 出産予定日が7月の場合



※多胎妊娠の場合は4月、5月も免除になります。

●問い合わせ

直方年金事務所 ☎22局0891番または
鞍手町役場保険健康課国保年金係 (内線201) まで

●対象者

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

●申請方法及び申請先

出産予定日の6か月前から提出できます。ただし、この免除制度の始まりが平成31年4月1日のため、平成31年4月から提出可能となります。申請書を、お近くの年金事務所または住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口へ提出してください。

●申請に必要なもの

年金手帳、印かん、母子健康手帳（出産前に申請する場合のみ）、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類（被保険者と子が別世帯の場合のみ）

QUESTION ANSWER Pension

税金の疑問にお答えします

税務

Q&A

役場賦課係 ☎42局2111番

Q 疑問

私の収入は公的年金で、金額は185万円です。年金が400万円以下なので確定申告はしませんでした。それ以外には、自分で加入して受け取っている個人年金が15万円あります。申告が不要だと思っていたら、平成30年度の途中で住民税と国民健康保険税が上がりました。個人年金も所得になるのですか。申告はどうするのでしょうか。

A 答え

個人年金は、受取額から掛金（払込保険料）等を差し引いた残額が所得になります。申告時には、このような内容の分かる証明が必要です。申告前に証明が送付されない場合は、ご加入の保険会社等に確認してください。

今回のような場合は所得税の確定申告は不要ですが、町県民税（住民税）の申告が必要になります。所得税の申告と同じように、給与・年金など収入の源泉徴収票、個人年金や一時所得の受取の証明、生命保険料控除の証明、医療費控除の明細など該当するものと印かんなどを準備して、申告をしてください。

■申告をお忘れなく

所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納税する申告納税制度になっています。確定申告をしなければならない人や確定申告をすれば税金が戻る人は、正しく計算し期限内に申告を済ませてください。

平成23年分確定申告から公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の申告は不要になりました。この場合でも、還付を受けるための申告書を提出することはできます。

また、次のような人は所得税がかからなくても町県民税（住民税）の申告が必要です。申告をされないと町県民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料等の正しい算定ができない場合があります。

- ①遺族年金または障害年金だけを受給されている人
- ②農業、営業、配当、地代、家賃などの所得がある人
- ③生命保険料・地震保険料控除や医療費控除、社会保険料控除、扶養控除など、各種控除を受けようとする人
- ④収入がなくても国民健康保険等に加入している人 など

※生命保険等の満期や解約等の受取金（一時所得）、個人年金（雑所得）は、お受け取りの金額によっては申告の対象になります

確定申告の受付

申告受付は平成31年2月18日（月）からです。所得税（税務署）の確定申告をされた人は、町県民税の申告は必要ありません。なお、役場庁舎では受付を行っていませんのでご注意ください。

日程や会場など、詳しいことは平成31年2月号の広報でお知らせします。



鞍手町役場 新庁舎建設 住民説明会

鞍手町では、老朽化した役場庁舎の移転建て替えを決定し、行政内部での検討を重ねたうえで、町の附属機関である鞍手町庁舎等建設検討委員会に諮問して、平成 29 年 12 月 22 日の最終答申を経て「鞍手町庁舎等建設基本計画」を策定しました。

この基本計画では、平成 32 年度末の新庁舎建設完成を目指していますが、現在のところ設計関係予算が成立しておらず、スケジュールを含めた基本計画の見直しが必要となっています。

これに際して、町民の皆さんから幅広く意見・要望等を聴取し、今後の基本計画の見直しに反映させるため、次のとおり住民説明会を開催します。

12/3 月

くらの郷保健棟
多目的ホール

12/7 金

中央公民館
研修室 1

12/8 土

古月小学校
体育館

開催日・会場	上記のとおり お住まいの地区による会場の指定はありません
開催時間	19:30 ~ 21:00 (90 分間)
説明会内容	①これまでの経過について ②現基本計画（概要版）の説明 ③基本計画の見直しにあたって（町長の考え方） ④質疑応答・意見交換
問い合わせ	鞍手町役場総務課庁舎等建設推進係 ☎ 0949-42-2111（内線 3 2 1）



くらしの 情報

Calendar 2018 12

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

税等



今月の納税(12月)

- 国民健康保険税―第7期分
- 固定資産税―第3期分
納期限は12月25日(火)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で



個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらなく、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。

● 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印

● 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、

福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係、保険健康課公費医療係まで

ストップ滞納!! 県下一斉徴収強化月間

町では、福岡県及び県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、11・12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押、搜索などの滞納処分強化など様々な徴収対策に取り組んでいます。この機会に、

相談



今月の補聴器相談日

12月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● 役場での相談 ▼とき

12月7日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▼とき

12月13日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▼とき

12月26日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

役場での相談は、受付順の番号札を配布します。くらて病院での相談

● 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

▼とき 12月6日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▼とき

12月25日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▼とき

12月27日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)

社会福祉協議会の無料法律相談

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● とき 12月10日(月) ▼受付(順番の抽選)

12月4日から10日は、第70回人権週間です。これに合わせて福岡法務局及び福岡県人権擁護委員

● ところ くらじの郷 協議会まで

一人でも悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

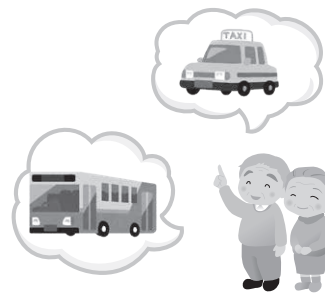
直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● とき 12月20日(木) ▼受付 午後0時45分から ▼相談 午後1時から3時まで

● ところ くらじの郷 協議会まで

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

人権に関するお悩みは無料電話相談へどうぞ



運転免許証の 自主返納者を 支援します

満70歳以上の方が対象です

町では高齢者の移動方法を支援し、交通事故の減少を目指すことを目的として、町内在住ですべての運転免許証を自主返納した70歳以上の人を対象に「コミュニティバス等の乗車券」または「タクシー乗車券」のどちらか1つを交付します。

- **対象者** 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人（町の住民基本台帳に記載されている人）②満70歳以上の人で運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です
- **助成内容** 次の①か②のどちらかを1人につき1回まで交付します。①町のコミュニティバス等の回数乗車券（100円券12枚つづり）20冊②タクシーで利用できる回数乗車券（500円券10枚つづり）4冊 ※ただし利用できるタクシー会社は直鞍旅客自動車協同組合に加入しているタクシー会社に限りです
- **申請に必要なもの** 警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん
- **申込期間** 免許証を自主返納した日（取消通知書の取消日）から起算して1年間
- **申し込み・問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

連合会では、次のとおり県内一斉無料電話相談を実施します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など悩みや困りごとがあったら、どんなささいなことでも一人で悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- **とき** 12月1日（土）午前9時から午後5時まで
- **相談** ☎（0120）307局405番まで

ターでは、養育費に関する相談に対応するため、弁護士による集中電話相談「養育費110番」を行います。相談は匿名でも受け付けますので、お気軽にお電話ください。

- **とき** 12月22日（土）午前10時から午後4時まで
- **相談** ☎（092）724局2644番まで
- **問い合わせ** ひとり親サポートセンター ☎（092）584局3931番まで

は直方市が設置している無料の経営相談所です。直鞍地区でがんばる商店、個人事業主や中小企業、これから創業をしようと考えている人の「起業したい」「売上を上げるためにはどうすればいいの?」などのお悩みをお聞かせください。個別相談による『知恵出し』であらゆる事業の相談におこたえします（1組約1時間）。

- **とき** 12月20日（木）午前9時から（事前予約制（先着7組））
- **ところ** くらて学園 休憩室（旧鞍手南中学校）
- **問い合わせ** 直鞍ビジネス支援センター ☎28局7081番まで

12月定例町議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会12月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程（予定）は次のとおりです。開会時間は午後1時、受付時間は30人です。

- **一般質問** 12月10日（月）、11日（火）。ただし、一般質問が10日で終了すれば11日は休会となります。また、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。
- **議案質疑** 12月12日（水）



● **問い合わせ** 鞍手町議会事務局（役場内）まで

● **問い合わせ** くらじの郷 管理事務所

● **問い合わせ** くらじの郷の勤労者ふれあい棟（体育館）の12月の休館日は、次のとおりです。

- **休館日** 3日（月）、10日（月）、16日（日）、17日（月）、24日（月）（振休）
- **年末年始の休館日** 12月29日（土）から平成31年1月3日（木）まで
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

● **問い合わせ** くらじの郷管理事務所

● **払い戻し金額** 12枚つづりの回数券使用料を12で割った額に、払い戻しをする回数券の枚数を掛けた額（1円未満は切り上げます）

● **問い合わせ** 鞍手町社会福祉協議会 ☎42局7800番まで

● **問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

● **問い合わせ** くらじの郷（総合福祉センター）福祉棟の廃止に伴い、次のとおり「くらじの郷福祉棟入館回数券」の払い戻しを行っています。払い戻しの期限は平成31年3月29日までとなっていますので、回数券をお持ちの方は、期限内に払い戻しを済ませてください。

- **払い戻し期限** 平成31年3月29日（金）。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝・年末年始は除く）

● **期間** 12月22日（土）から1月7日（月）まで

● **変更内容** 鞍手町バスがいつ（平成30年4月改訂版）のすまいるバス時刻表のうち、運行区分Bが運休になります

● **運行区分B** ▼みやわか線（宮田病院前〜鞍手駅）往路2便・4便、復路8便▽倉坂線（古門栄町〜鞍手駅）往路7便、復路7便▽泉水線（グローバルアリーナ〜鞍手駅）往路6便、復路6便

定住促進奨励金は
未納の税金等があると
交付を受けられません

定住促進奨励金は、申請者及び同居の世帯員に町に納めていただく税金等（※）の未納があると交付を受けることができず、定住促進奨励金を申請した人は、納め忘れないか今一度ご確認ください。また、期限が来ている税金等についても必ず期限内での納付をお願いします。

※「税金等」とは、税金、保育料、給食費、水道料金など、町に納めていた

振興課まちづくり係まで
問い合わせ 役場地域

求む。平和を愛する人
自衛官候補生等の
採用試験を行います

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官候補生及び陸上自衛隊高等工学校生徒の採用試験を行います。

● **自衛官候補生** ▽試験
期日 平成31年1月20日（日）、21日（月）のうち指定する1日
▽試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地
▽受験資格 18歳以上33歳未満の人
▽申込期限 平成31年



野外焼却は法律で禁止されています

5年以下の懲役等、罰則規定があります

「野外焼却」とは、法律に定められた方法に従わずに廃棄物の焼却をすることです。野外焼却は廃棄物処理法により禁止されており、野外焼却を行った人には、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。また、野外焼却の未遂や、野外焼却を行う目的で廃棄物の収集または運搬をした人にも同様の罰則が適用されます。

野外焼却禁止の罰則の例外規定

次のうち公益上もしくは社会の習慣上やむを得ないまたは周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である場合に限り、例外規定が適用されます。

- ① 国・地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却（例：河川敷の草焼き）
- ② 震災、風水害、火災、凍霜害そのほかの災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却（例：災害等の応急対策）
- ③ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（例：正月のしめ縄、門松等をたく行事）
- ④ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（例：焼き畑、畔の草及び下枝の焼却）
- ⑤ たき火そのほか日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（例：落ち葉焚き、キャンプファイヤー）

1月11日（金）
高等工学校生徒 ▽
試験期日 平成31年1月19日（土）
▽試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地及び飯塚研究開発センター（予定）
▽受験資格 中卒（見込含む）で17歳未満の男子
▽申込期限 平成31年1月7日（月）

● **申し込み・問い合わせ**
詳しくは自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

改製原戸籍の附票写し発行終了のお知らせ

町では、改製原戸籍附票について、住民基本台帳法施行令による保存期間満了に伴い、平成30年12

月28日（金）をもって写しの発行を終了します。必要な人はお早めにご請求ください。発行終了後は、代わりに保存がないことの証明を発行します。

● **問い合わせ** 役場税務住民課住民係まで

お正月は海の道むなかた館へ！

海の道むなかた館は元旦から開館。昔ながらの正月の遊びや伝統行事、世界遺産・歴史など楽しく学べるイベント盛りだくさん！正月三日は、ぜひ海の道むなかた館へ。

● **とき** 平成31年1月1日（火・祝）から3日（木）までの午前9時から午後5時まで

● **内容**（特別展）漫画×考古学「宗像教授帰省録」
沖ノ鳥VR、古墳時代の「亥」展示、西谷館長の正月講座、絵馬づくりなど。詳しくは同館ホームページ（<http://searoad.city.munakata.lg.jp>）を確認ください。

● **問い合わせ** 海の道むなかた館 ☎（0940）62局2600番まで

障害者職業能力開発校訓練生募集のお知らせ

福岡障害者職業能力開発校では、次のとおり平成31年度の訓練生（4月入校）を募集しています。

● **募集科目** ①機械CA D科 ②プログラム設計

科③商業デザイン科④OA事務科⑤建築設計科⑥流通ビジネス科⑦総合実務科
● **訓練期間** 1年間（②のみ2年間）
● **訓練定員** 各20人（⑥のみ30人）
● **申込期限** 平成31年1月24日（木）

● **問い合わせ** 申込方法など詳しくは、福岡障害者職業能力開発校 ☎（093）741局5431番まで

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では次のとおり、県営住宅の入居者を募集します。なお、今回の募集では新



セレモニー・ホール 鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

◆ **信頼・・・40年以上の経験!**
◆ **真心・・・心のこもったお葬儀を!**
◆ **安心・・・無理のないプランを!**

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!



町立保育所、 私立保育園の 入所受付が始まります

役場、各保育所(園)で受け付けます

町では、次のとおり2つの町立保育所と2つの私立保育園の平成31年度入所受付を行います。なお、西川第一保育所は平成30年度をもって閉所するため、平成31年度の募集はありません。

- **とき** 1月4日(金)から31日(木)まで。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(ただし木曜日は午後7時まで(役場のみ))
- **申込書配布・提出場所** ▷新規入所=役場福祉人権課児童人権係▷継続入所・継続児の弟妹の入所=入所中の各保育所(園)
- **入所条件** 保護者が仕事をしている、母親が妊娠中または出産から間もない、同居親族(長期入院等している親族含む)を常時介護または看護しているなどの理由で、日中保育ができない家庭の児童
- **対象者** ▷町立保育所=生後4か月から小学校入学前までの児童▷私立保育園=生後8週から小学校入学前までの児童
- **保育料** 保護者が負担する税額によって異なります
- **問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

町では、六反田団地改良住宅の入居者を募集し

町営住宅の 入居者を募集します

- **募集案内配布場所** 福岡県住宅供給公社筑豊管理事務所直方出張所、役場建設課など
- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎(092)781局8029番まで

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事

給水装置の指定工事 事業者を追加しました

- **問い合わせ** 役場建設課建築係まで
- **募集住宅** 六反田団地改良住宅(大字新延1607番地1)
- **問い合わせ** 役場建設課建築係まで

水道課上水道庶務係まで

山和株式会社

- **住所** 北九州市小倉北区足原2丁目5番33号
- **電話** ☎(093)921局5888番
- **問い合わせ** 役場上下水道課上水道庶務係まで

たに子育て世帯向けにリフォームした住戸の募集も行い、12月7日(金)から9日(日)に内覧会を行う予定です。

業者に、申請のあった次の3社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事業者しかできません。

- **株式会社アクエアー**
- **住所** 福岡市東区松島三丁目14番6号
- **電話** ☎(092)260局7298番
- **マルモ工業**
- **住所** 北九州市八幡西区香月中央2丁目10番31号
- **電話** ☎(093)618局3202番

ごみの不法投棄、 ポイ捨ては犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず道路や空き地等に捨てる行為です。空き缶、ガムの包み紙、たばこの吸い殻など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。

- **町内でも夜間、人目につきにくい場所や道路沿い、荒地などに不法投棄、ポイ捨てが発生しています。町では、啓発看板の設置や警察と連携してパトロールを行うなど不法投棄の防止に努めています。**
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

JR新飯塚駅前が クリスマスマーケット で輝きます

クリスマスマーケット実行委員会では、次のとおり「2018クリスマスマーケット in 飯塚」を行います。ドイツビール、ホットワイン、ソーセージやピザなどの飲食はもちろん、雑貨販売や占いなど毎日来て飽きない内容となっていますので、ぜひ足をお運びください。

募集
します!!

広報くらてに広告

掲載しませんか。

- **掲載料(1か月あたり)**
 - ▶全一段(縦43mm×横187mm) … **1万円**
 - ▶半一段(縦43mm×横91mm) … **5千円**
- **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで
- **掲載の可否** 事前審査により決定
- **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

時間は、平日午前11時から午後10時まで、土日祝日午前10時から午後10時30分まで

- **ところ** JR新飯塚駅前
- **問い合わせ** クリスマスマーケット実行委員会 ☎32局8709番まで

使用者も労働者も必ず確認、最低賃金

福岡県の最低賃金は1時間あたり814円です。県内の事業主は最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

- **問い合わせ** 福岡労働局労働基準部賃金室 ☎(092)411局4578番まで

伝統と実績 SINCE 1970 3,580名の卒業生に支えられ48年

入試までの最短コース!

【平常授業概要】

- ①個別授業と一斉授業の両立
- ②中1から入試5科目
- ③部活対応(授業開始PM7:30)

学年	科目	曜日	授業時間	受講料
小5・6	国・算	月・水	17:00~18:00	7,000円
中1・2	国・数・社・理・英	月・水・金	19:30~22:00	17,000円
中3	国・数・社・理・英	火・木・土	19:00~22:00	22,000円

【冬期講習概要】

期間: 12月24日~1月7日

学年	科目	日数	時間	受講料
中学1年	英・数(国・理・社)	8日間	19:00~22:00	14,000円
中学2年	英・数(国・理・社)	8日間	19:00~22:00	14,000円
中学3年	国・数・社・理・英	10日間	9:00~15:00	28,000円

高校受験

白石塾

お気軽にお問い合わせください。
個々の能力を最大限に伸ばします。

☎0949-42-7142

町内の交通事故発生状況



【10月中】		【累計】	
件数	6件(-1)	件数	66件(-7)
死者	0人(±0)	死者	2人(+1)
傷者	8人(±0)	傷者	85人(-8)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 平成31年1月9日(水)午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん

交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど

第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【10月中】		【累計】	
刑法犯総数	62件(-26)	刑法犯総数	791件(-32)
車上ねらい	0件(-2)	車上ねらい	14件(-24)
自転車盗難	10件(+2)	自転車盗難	72件(-14)
空き巣	1件(-3)	空き巣	50件(-16)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金を振り込ませる

息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!

不要な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

療へ加入することになります。1月に75歳になる人(昭和19年1月1日から1月31日までに生まれた人)には、12月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証(標準負担額減

額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださいます。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



介護保険証を交付します

1月に65歳を迎える人(昭和29年1月2日から2月1日まで)に生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 12月26日(水)、27日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

水道管の凍結に 備えましょう



凍結した水道管に熱湯は「厳禁!!」

寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。露出した水道管には、図1のように寝る前に糸が引く程度に水を流したままにする、保温チューブを巻くなどして凍結を予防しましょう。また、メーターボックス内の凍結予防には、図2のように布やビニール袋に新聞紙を丸めたものを詰めるのが効果的です。

水道管が凍って水が出なくなった場合は、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かしてください。熱湯をかけると、破損してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

● **問い合わせ** 役場上下水道課上水道工務係まで



(図1)



(図2)

いします。障害者週間の期間中には、直方市商店街で開催される直方五日市において、

● **必要なもの** 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等) ● **問い合わせ** 役場福祉課高齢者支援係まで

● **障害者週間に
おいでな祭を行います**

毎年12月3日から9日は「障害者週間」です。町では、今後も障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるような取り組みを行って

後期高齢者医療 平成30年度歯科検診は 今年中に受けましょう

福岡県後期高齢者医療

● **問い合わせ** 直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのん ☎24局1551番まで

広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、平成30年6月から歯科検診を実施しています。平成30年度の受診期限は平成30年12月までです。まだ受診していない人は、お早めにご予約のうえ、

年末年始は ごみとし尿の 収集日が変わります



収集日をお間違いなく!!

年末年始期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変わります。お間違えのないようご注意ください。

- **固形燃料用(燃える)ごみ** ▷月・木曜日の収集地区=1月3日(木)の収集はありません▷火・金曜日の収集地区=1月1日(火)の収集はありません
- **燃えないごみ・粗大ごみ** ▷西川・古月地区=1月2日(水)の収集を12月22日(土)に変更します
- **ビン・カン類** 全地区変更ありません
- **ペットボトル** 全地区変更ありません
- **し尿** ▷剣・古月地区=12月29日(土)の午後から1月3日(木)までお休みします▷西川地区=12月29日(土)から1月3日(木)までお休みします ※来客が多く汲み取りが心配される場合は事前に業者にご相談ください
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

- **受診方法** 実施医療機関に予約し、受診してください(実施医療機関は受診券と同封の文書に記載しています)
- **受診時に持参するもの** 受診券、質問票、被保

- **受診期限** 12月31日(月)
- **対象者** 平成30年度に76歳になる被保険者(昭和17年4月1日から昭和18年3月31日までに生まれた人)。ただし、長期入院の人や施設入所の人等は除きます。77歳以上になる人はお問い合わせください

● **対象者** 平成30年度に76歳になる被保険者(昭和17年4月1日から昭和18年3月31日までに生まれた人)。ただし、長期入院の人や施設入所の人等は除きます。77歳以上になる人はお問い合わせください

- **受診券** 質問票、被保
- **受診時** 持参するもの
- **お問い合わせ** 第九 in みやわか実行委員会 ☎(090)1143局2595番まで

● **受診時** 持参するもの

● **お問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(092)651局3111番まで

鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場(40席程)プラン 25万円(税別)

第2斎場(200席程)プラン 40万円(税別)

※別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ [検索](#)

はな そう
想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183



テーマ

「風邪を予防する!!」

【きのこ春菊のあんかけだし巻き卵】 1人当たりの栄養価 96kcal

■材料（6人分）

まいたけ（45g）、しめじ（60g）、生しいたけ（45g）、春菊（60g）、【あんの材料…だし（360cc）、しょうゆ（大さじ1.5）、みりん（大さじ1.5）、片栗粉（大さじ1）、水（大さじ2）】、【卵液の材料…卵（8個）、だし（300cc）、淡口しょうゆ（小さじ2）、塩（少々）】、サラダ油（大さじ1.5）、おろし生姜（30g）

■作り方

- ① きのこは石づきを除いて食べやすくほぐす。春菊は根元を1cmほど切り落とし、塩少量（分量外）を加えた熱湯に茎、葉の順に沈め、固めにゆでる。ざるにあげて冷まし、水けをしっかりと絞って、3cm長さに切る。
- ② 小鍋に【あんの材料】を入れて、弱めの中火にかける。煮立ってきたら、きのこを入れ、ひと煮立ちしたら春菊を加えてさっと煮、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- ③ ボウルに【卵液の材料】を混ぜ合わせ、だし巻き卵を作る。
- ④ 卵を切って器に盛り、②のあんをかけ、おろし生姜をのせる。



【揚げ里芋のゆずおろし煮】 1人当たりの栄養価 170kcal

■材料（6人分）

里芋（600g）、揚げ油（適宜）、大根おろし（300g）、【A…だし汁（400cc）、しょうゆ（大さじ2）、みりん（大さじ1.5）、砂糖（小さじ2）】、ゆずの果汁（大さじ2）、ゆずの皮（適宜）

■作り方

- ① 里芋は皮を厚めにむき、半分に切る。塩をふってもみ、水で洗う。耐熱ボウルに入れ、ふんわりとラップをかぶせ、レンジで5分ほど加熱し、水けをふく。
- ② 170℃に熱した油で、里芋を素揚げにして油をきる。
- ③ 鍋に【A】を入れて煮立てて、揚げた里芋を加えて2～3分煮る。おろし大根を加えてサッと煮て、ゆず果汁を加える。ゆずの皮を散らす。



風邪を予防する!!

ウイルスなどから身体を守る抵抗力を高めておくことが大切です。

- たんぱく質（魚、大豆、大豆製品、卵、牛乳等）
のどや鼻の粘膜が作られ、細胞の機能低下を防ぎ、抵抗力アップに役立ちます。
- ビタミンA（レバー・ウナギ・人参・南瓜等）、C（果物や緑黄色野菜等）、E（南瓜・アーモンド・鮭等）
体内で発生する有害な活性酸素の働きを防ぐ抗酸化作用があり、免疫細胞の機能低下を防ぎます。

12月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	鞍手町役場新庁舎建設住民説明会（くらの郷：19時30分～21時、13ページ参照）
4	火	人権週間の集い講演会（中央公民館：14時～、6ページ参照）
5	水	
6	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらの病院：14時～17時、14ページ参照）
7	金	鞍手町役場新庁舎建設住民説明会（中央公民館：19時30分～21時、13ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
8	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、8ページ参照） 鞍手町役場新庁舎建設住民説明会（古月小学校：19時30分～21時、13ページ参照）
9	日	
10	月	無料法律相談（くらの郷：13時～16時、14ページ参照）
11	火	MOA美術館児童作品展入賞作品の展示 ～18日（中央公民館、7ページ参照） 乳幼児相談（福祉センター、10ページ参照）
12	水	
13	木	4か月健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、14ページ参照）
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	7か月、12か月健診（福祉センター、10ページ参照） 心配ごと相談（くらの郷：13時～15時、14ページ参照）
21	金	
22	土	
23	日	天皇誕生日 真ん中くらのコンサート（中央公民館：18時～）
24	月	振替休日
25	火	国民健康保険税（第7期分）、固定資産税（第3期分）、 後期高齢者医療保険（第6期分）納期限（14ページ参照） 補聴器相談（くらの病院：14時～16時30分、14ページ参照）
26	水	補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、18ページ参照）
27	木	補聴器相談（くらの病院：14時～17時、14ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、18ページ参照）
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	



●町の人口・10月の人の動き

- ・人口 16,121人
- ・出生 16人
- ・男性 7,672人
- ・死亡 18人
- ・女性 8,449人
- ・転入 41人
- ・世帯数 7,517世帯
- ・転出 56人

（平成30年10月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番／ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>